

留萌市契約規則第26条の2第1項に規定する事前公表 (特定随意契約)

適用条文	地方自治法第167条の2第1項第 3号
事業名	令和8年度留萌市子ども発達支援センター清掃業務
事業の期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
主管課	留萌市教育委員会 子ども発達支援センター
事業の概要	<p>【場所】 留萌市子ども発達支援センター (留萌市沖見町4丁目62番地8)</p> <p>【内容】 ○留萌市子ども発達支援センター施設内の定期清掃 ・各指導室、専門指導室及び共用部分の清掃 ・トイレ(児童用、職員用、多目的)及び水飲み場の清掃 ・玄関部(靴箱を含む)及びホール、廊下の清掃 ・ごみ出し、等 ○作業日～土曜、日曜、祝日及び年末年始の休日を除く平日</p>
契約の相手方の条件等	<p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を行う留萌市内の業者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務指導を行う者をつけること。 ・指定の時間内で作業を終わることができること。
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受託金額による。 ・過去に同種の業務の受注実績があること。
予定価格	888,360円(消費税込)
契約の予定時期	令和 8 年 4 月 1 日
その他	